

令和4年度事業計画書

〔 自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日 〕

公益財団法人 京阪神ケーブルビジョン

令和4年度事業計画書及び収支予算書等について

I 事業計画

1 基本方針

当財団は、有線によるテレビジョン放送の再放送を行うこと等により、高層建築物、高速道路、鉄道等を原因とするテレビジョン放送の受信障害を解消することを目的としている。

令和4年度においては、障害等による再放送の停止を最小限にするとともに、可能な限り長期にわたり事業を継続していくことができるよう（サステナビリティの確保）、以下の重点施策を推進する。

2 重点施策

(1) 維持管理業務の実施

① 経年劣化施設の改修工事

経年による障害発生リスクを抑えるため、平成25年度から大規模施設などの更改・改修工事を実施し、令和2年度以降は主幹線部分とそこから分岐した幹線部分（タップラインと引込線以外の部分）を光化する改修工事（FTTC方式）を実施している。令和4年度も引き続きFTTC方式による改修工事を実施する（令和4年度末世帯完了率77.7%予定）。

② 点検・補修工事

改修工事の対象とならない施設を対象として、計画的に点検を実施し、必要な補修工事を実施する。

③ 施設周辺の状況変化に応じ、受信基地や伝送路の移設などを行う。

(2) 維持管理体制の充実

① 全ての維持管理業務の基礎資料整備のため、平成29年度から管理図面のCAD化に取り組んでいる。この早期完了に向け、令和4年度も作業を進める（令和4年度末世帯完了率95.4%予定）。

② 障害の早期発見のため、施設の遠隔監視システム整備を拡充する。

③ 製造中止・価格高騰等に備えた保守用機材の確保、光送受信関連技術のスキルアップ等を行う。

(3) 業務課題への対応

① 災害時等における事業継続体制の強化

上記(2)②の遠隔監視システムの整備により、災害時における障害の有無の早期確認を可能にするほか、伝送用光ファイバー切断等の事故に備えバックアップ施設の調査等を行う。

また、関係事業者との災害時の相互協力の訓練等、災害時の事業継続に有益なソフ

ト面での対策を行う。

② 受信障害対策事業の受託

テレビジョン放送のデジタル化後においても、なお一部で受信障害は発生していることから、受信障害調査業務の受託、受信障害対策工事及び維持管理業務の受託に努める。

③ 無電柱化への対応

国及び地方公共団体など関係行政機関と連携し、電線共同溝整備事業に参画する。

(4) 共通的な事業基盤の強化

① 新型コロナウイルス感染症対策

感染の状況やワクチン接種を含む対策などについて、引き続き内外の動向の情報収集を行い、適切に対応する。

② デジタル化、業務改善の推進

令和2年度後半より重点アクション・プランを毎年度策定して推進しているが、令和4年度も同プランを策定し、さらに効率的・効果的な組織運営を可能とする。

③ 職員の能力発揮、働きやすい環境整備

職員の能力発揮のため、OJTを通じた人材育成を基本としつつ、eラーニングを含めた研修・講習実施、資格手当の拡充を行う。

また、安全講習、ヒヤリ・ハット活動等の業務の安全確保、健康診断の拡充、高所作業車の導入、屋外作業環境の改善など、安全で働きやすい環境整備に努める。

④ 資金運用、コスト削減

事業の継続的・安定的実施のための財源は、資金運用による受取利息に大きく依存している。資金運用をとりまく情勢は、世界的な金融緩和措置の見直しやウクライナ・ロシア情勢など予断を許さない状況にあるが、資金運用規程に基づき、安定性・確実性に重点をおきながら、可能な限り有利な運用に努めていく。具体的には、即時現金化可能な資産を一定量持ちながら、リスクを分散したバランス型のポートフォリオで債権投資を中心に資金運用を続ける。

また、インフレ傾向が広がる中、業務全般にわたりコスト削減に努めるとともに、デジタル化等の将来投資を行う。

⑤ コンプライアンスの確保、環境保全

法令及び社会規範・倫理に適合するため、令和4年度もコンプライアンス推進計画を策定して、関係法令への遵守、法令改正への対応、各種点検、行動規範の見直しを実施する。

また、脱炭素社会実現に貢献するため、機器のリユース、遠隔監視、ペーパーレス化等による環境保全に努める。

II 令和4年度収支予算書等

令和4年度の収支予算書等は、次のとおりとする。